

**お知らせ ◎高収益作物次期作支援交付金**  
 市農業再生協議会(農林振興課内)  
 ☎43-5223

新型コロナウイルス感染症により売り上げが減少する等の影響を受けた対象品目(野菜・花き・果樹などの高収益作物)について、次期作で生産体制の強化等に取り組む人に支援があります。

**事業内容**

①次期作に向けた新たな取り組みを実施する場合に、種苗などの資材購入や機械レンタルなどを支援

②新品種の導入や新たな販売契約に向けた対応などの取り組みを支援

**交付金額**

①10aあたり5万円

(中山間地域は1割加算) ②10aあたり2万円(中山間地域は1割加算)

**対象者の要件** 今年2～4月に野菜、花き、果樹、茶(品目は問わない)の出荷実績がある、または出荷できずに廃棄した実績があること

※収入保険、農業共済、野菜価格安定制度などのセーフティネットに加入していること、または加入を検討することが条件になります

※掲載内容は6月19日時点の情報です

**お知らせ ◎ひとり親世帯臨時特別給付金**  
 子育てゆめるん課☎43-5219

国の事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、一時金が支給されます。

**支給対象者**

①6月分の児童扶養手当の支給対象者

②公的年金を受けているため児童扶養手当を受けていない人

③家計が急変し、収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった人

④前述の①②の対象者のうち、家計が急変したと申し出があった人

**給付額** ①～③は1世帯5万円、④は1世帯5万円

**申請手続き**

①は申請不要。②～④は申請が必要となります。

※支給予定日や申請方法等、詳しくは広報8月号、市ホームページでお知らせします



**案内 ◎国民年金保険料免除等の申請について**  
 明石年金事務所☎078-912-4983 / 総合窓口センター☎43-5212

7月1日より令和2年7月分、令和3年6月分の保険料免除申請の受付を開始します。

保険料を納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

※納付猶予制度が適用されず、未納のままにせず、市役所総合窓口センターで手続きをしてください。なお、学生の人は「学生納付特例」をご利用ください。

また、免除の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼることができません。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している人は、市役所総合窓口センターまたは明石年金事務所へご相談ください。

※納付猶予制度とは：50歳未満で学生以外の人は、世帯主の所得を除外して免除の審査を受けることができます。本人と配偶者の前年所得がそれぞれ基準額以下であれば、保険料納付が

猶予されます。納付猶予の期間は、年金を受け取るために必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません

**新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除**

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除の手続きが可能です。

対象となる場合は、市役所総合窓口センターまたは明石年金事務所までお問い合わせください。

**明石年金事務所管内出張年金相談**

▽日時 8月27日(木)  
 午前10時15分～午後3時15分

▽場所 洲本市文化体育館

▽受付期間 7月21日(火)～

※満席になり次第受付終了

▽受付方法 明石年金事務所へ電話でお申込ください

**今月の納期限は7月31日(金)**

①固定資産税……………【2期】  
 ②国民健康保険税……………【1期】  
 ③後期高齢保険料……………【1期】

◎納付の猶予制度  
 新型コロナウイルスの影響により納付が困難な人に対する猶予制度があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

(問)①②税務課☎43-5213 / ③長寿・保険課☎43-5217

**案内 ◎水道料金の減免について**  
 淡路広域水道企業団  
 南あわじ市お客さまセンター☎43-3038

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済や家計への負担軽減のため、水道料金のうち「基本料金」を3カ月間減免します。

**対象者** 淡路広域水道企業団と給水契約をしている人(法人・個人を問いません)

※水道使用量に応じた「従量料金」は従来どおり請求されます

**減免期間** 6月請求分～8月請求分

※申請等の手続きは不要

**募集 ◎新しい生活様式に対応する取り組みを募集**  
 民間提案型コロナ対策支援事業担当(農林振興課)☎43-5223

新型コロナウイルス感染症に対応するため、新しい生活様式の中での経済活動が求められます。

そこで、観光、飲食、小売、農畜水産業など、業種を問わず、創意工夫により新しい生活様式に対応する取り組みを募集します。採択された取り組みには、事業費のうち最大300万円(補助率4分の3以内)を助成します。

**募集する取り組み(例)**

- ・ITを活用した混雑状況の見える化
- ・キッチンカーでの屋外販売の促進
- ・地区の事業者が丸となった感染症対策など

※詳しくは市ホームページをご覧ください

**◎特別定額給付金**  
 1人あたり  
**10万円**が給付されます。

5月初旬に、各世帯に申請書を郵送しています。

申請期限は  
**8月3日(月)**です。

お済みでない人は、期限までに申請をお願いします。

市特別定額給付金担当チーム  
 ☎38-4311

**みなさんのお役に立ちます！**  
 お気軽にお電話下さい

○植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業  
 ○清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理  
 ○毛筆筆耕 ○生活支援(掃除・洗濯)など

**(公社)南あわじ市シルバー人材センター**  
 〒656-0122 南あわじ市広田広田1064番地(旧緑庁舎)1階  
 TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

60歳以上のみなさん  
 シルバー会員になってみませんか？

入会説明会のご案内

日時 ①7月8日(水)午後1時30分～  
 ②7月22日(水)午後1時30分～

場所 南あわじ市シルバー人材センター(旧緑庁舎)2階

内容 シルバー人材センターの仕組み、活動内容、働き方などについて説明します。

～新しい夢の『はじまり』を創るために～ **従業員募集中!**

**「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!**

お気軽にご相談を… **松井開発運輸株式会社** 検索

※お見積もりは無料です 南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078